

地域脱炭素を推進するための  
地方公共団体実行計画制度等に関する検討会  
(第3回)



資源エネルギー庁長官賞



ローカルから発信！  
持続可能なエネルギー  
地産地消・経済循環モデル

# エネルギーの地産地消から始まる地方創生

～ 地域共生型再エネ導入推進に向けて ～

2023年6月30日



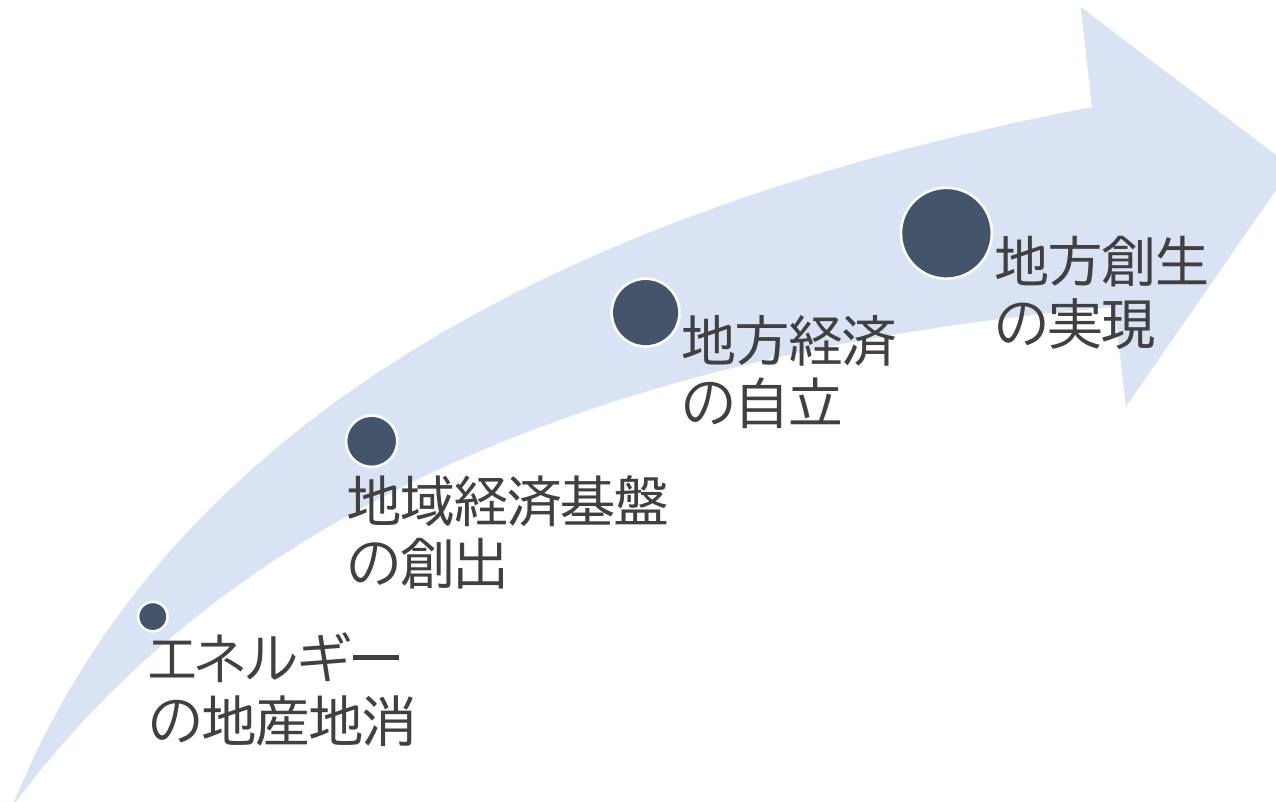
直面している課題を**ジブンゴト**として考え設立した  
米子市・境港市・地元企業**5**社※による**自治体新電力**



※(株)中海テレビ放送(放送・通信)、山陰酸素工業(株)(ガス)、三光(株)(廃棄物処理)、米子瓦斯(株)(ガス)、皆生温泉観光(株)(温泉供給)

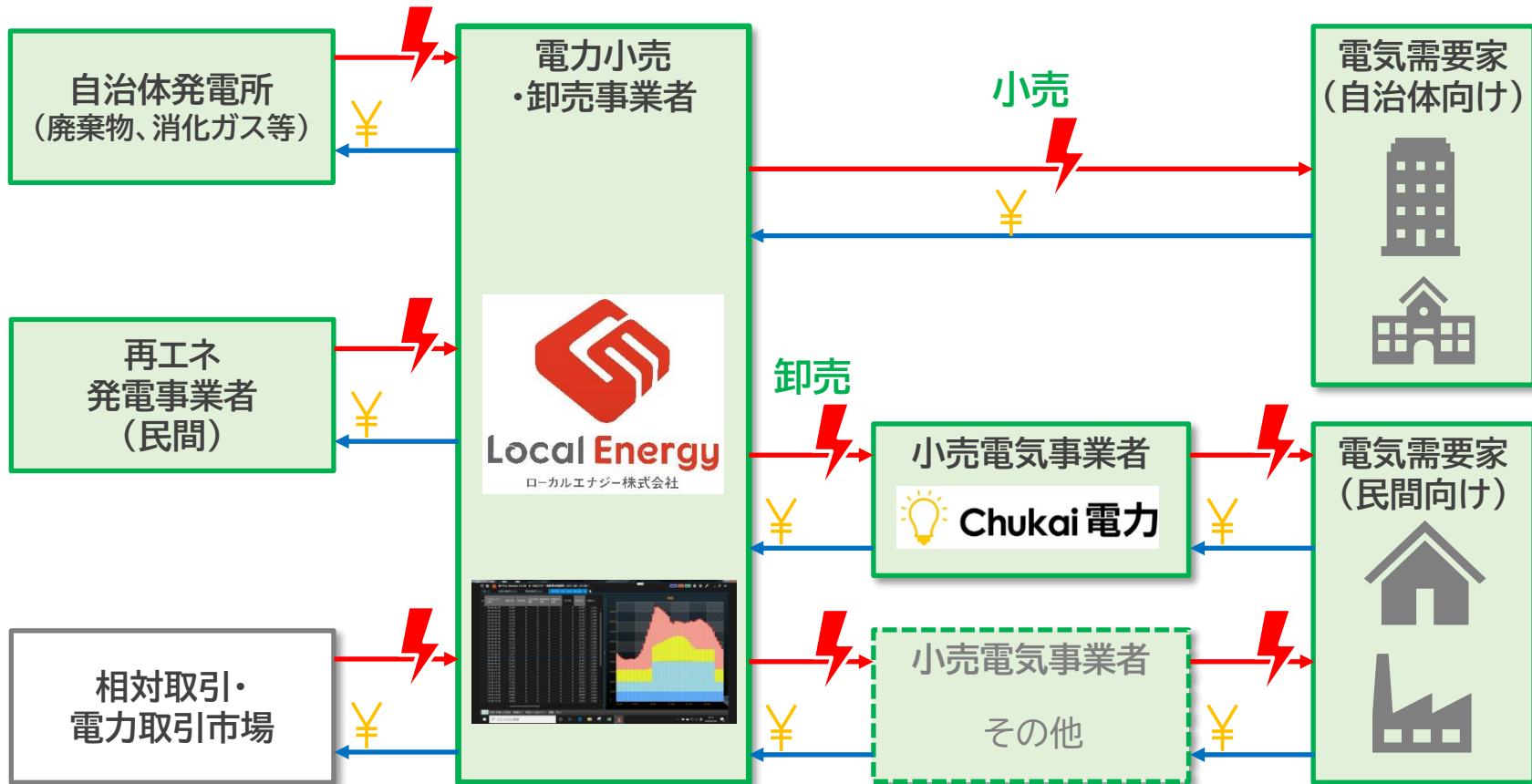
## 【企業理念】

# エネルギーの地産地消による新たな地域経済基盤の創出



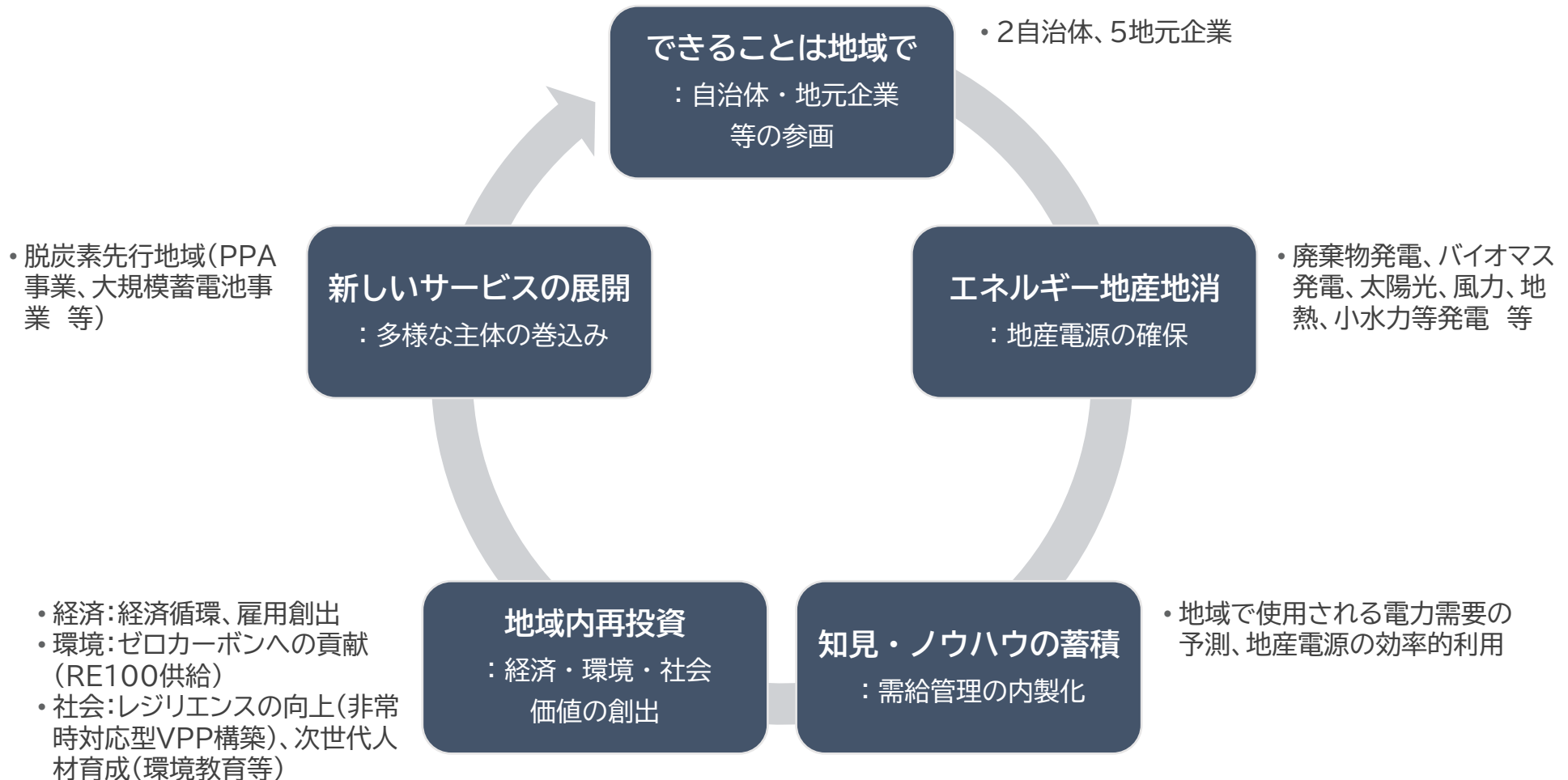
# 中核となる「電力小売・卸売事業」

## 地域の再エネを調達し、地域の公共施設等へ供給

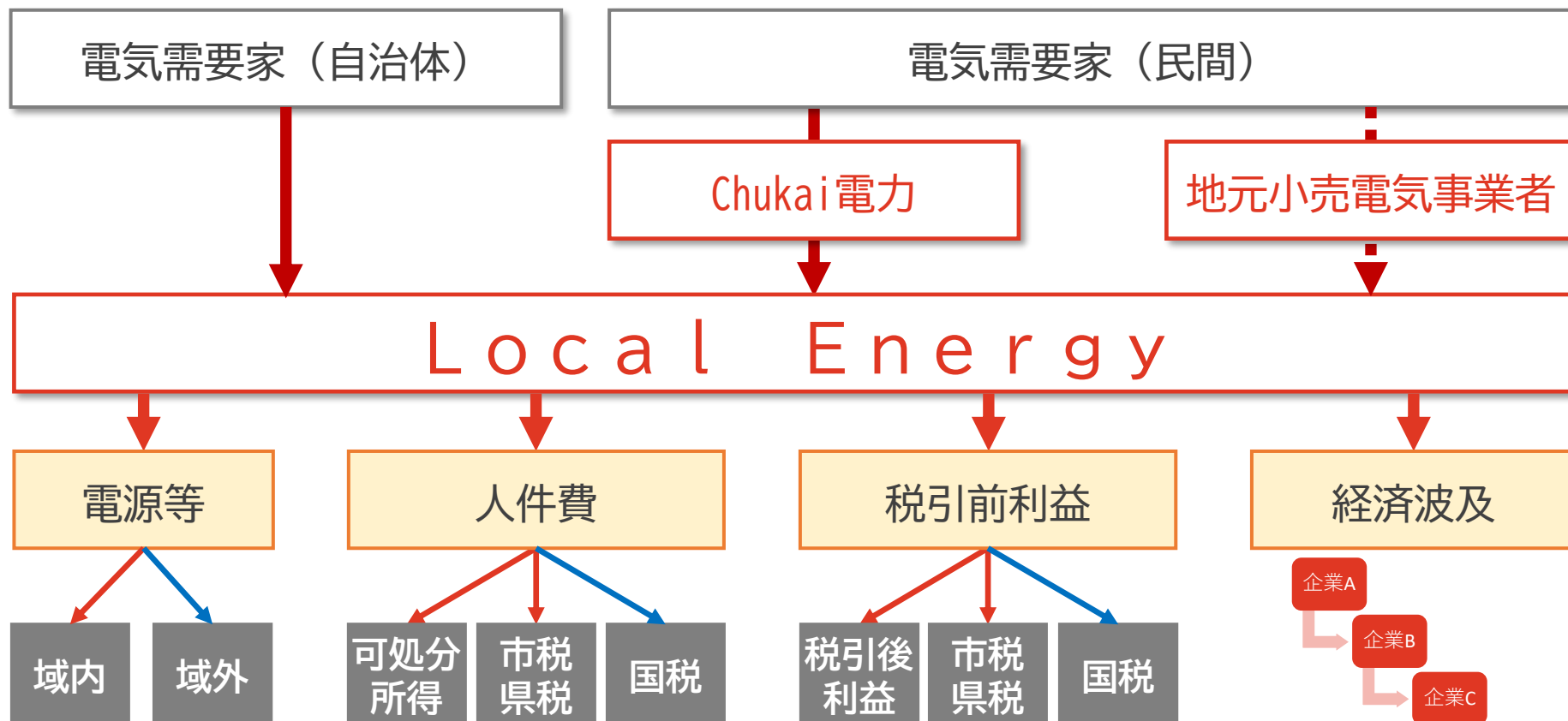


# エネルギー事業から地域内再投資へ

- 企業理念に基づき、電力小売・卸売事業を中核としたエネルギー事業を実践。
- 事業を通じて得られる知見・ノウハウ、資金を地域内再投資へ。



# 流出していた付加価値を **地域内** へ



➡ : 地域内に落ちるおカネの流れ。

## 公共施設等へRE100電気を供給



米子水鳥公園ネイチャーセンター  
(公共施設)



シャミネ鳥取店

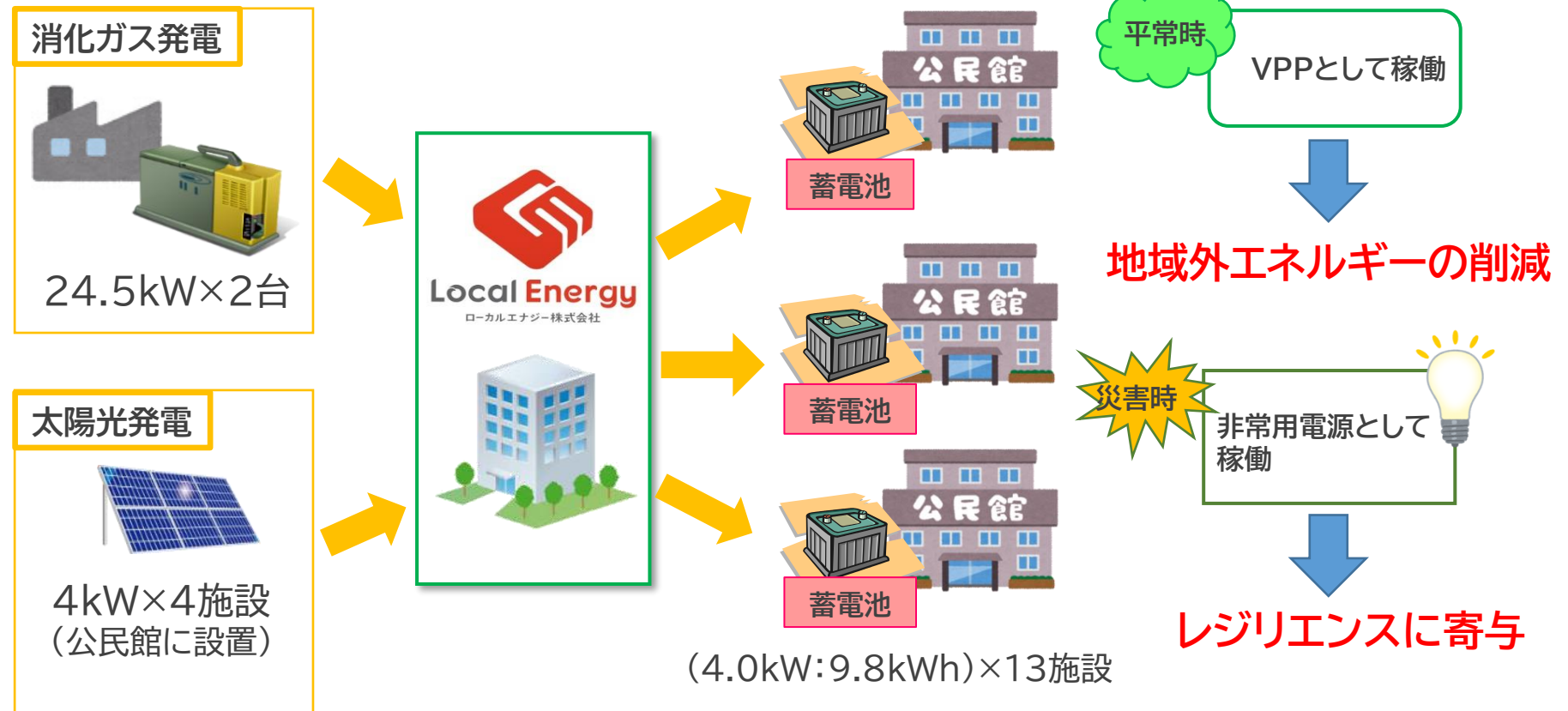
スターバックス：2店舗  
(鳥取県・島根県)



松江玉湯店

- 地域のエネルギーを効率的に利用し、地域外への資金の流出を削減。
- 災害時（停電時）は、非常用電源として活用し、レジリエンスに寄与。

【よなご未利用エネルギー活用事業の全体像（非常時対応型VPPの構築）】

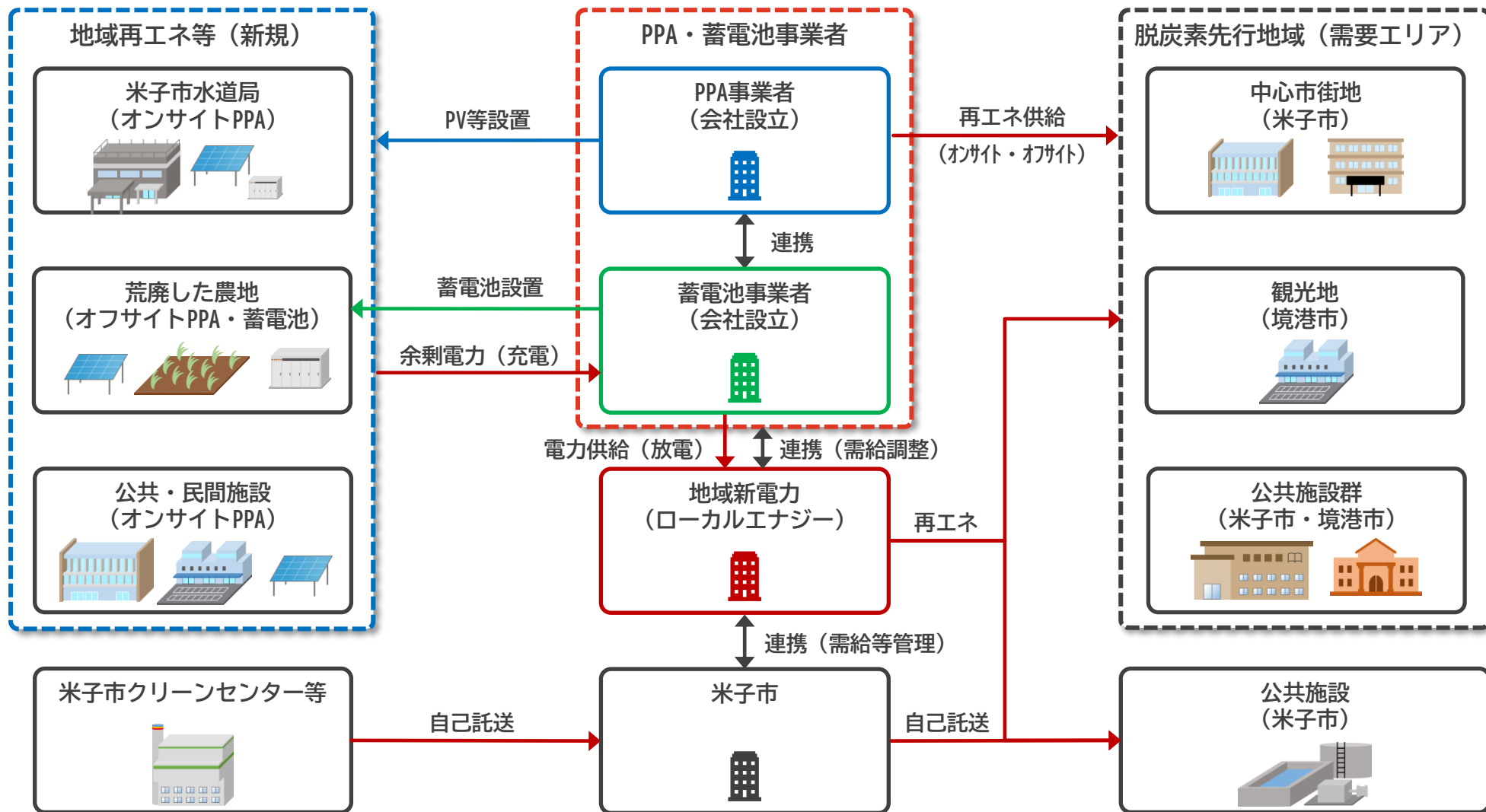


※「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金(経済産業省資源エネルギー庁)」により実施。



# 脱炭素先行地域への挑戦

## 【米子市・境港市脱炭素先行地域の全体像】



- 当社の企業理念、地域脱炭素の目的の達成に向けて事業を推進中。
- 新たな制度は後押しになる一方、地域の取組と適合が課題と想定。

## 【地域共生型再エネ導入推進時の課題】

- 事業者：事業の進捗に応じて立地等条件により直面する課題の調整・対応  
ex) 社会情勢の変化等の外的要因によるもの  
地権者との合意形成等の内的要因によるもの
- 市町村：関わるステークホルダー（庁内外）との合意形成



適合

### 1. 促進区域において「円滑な事業の推進」が担保されるか。

→ 促進区域におけるステークホルダーとの合意形成、政策に基づく庁内の合意形成等、円滑な事業推進をサポートする**中間支援（組織・人材）**の存在が望まれる。

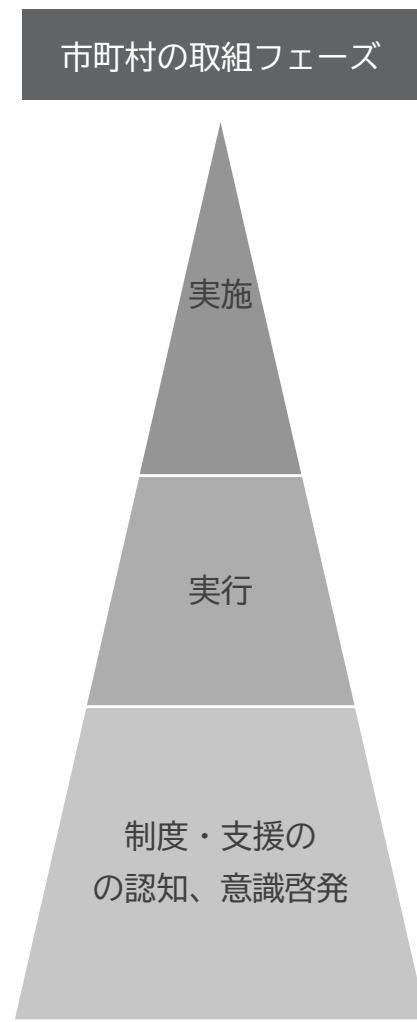
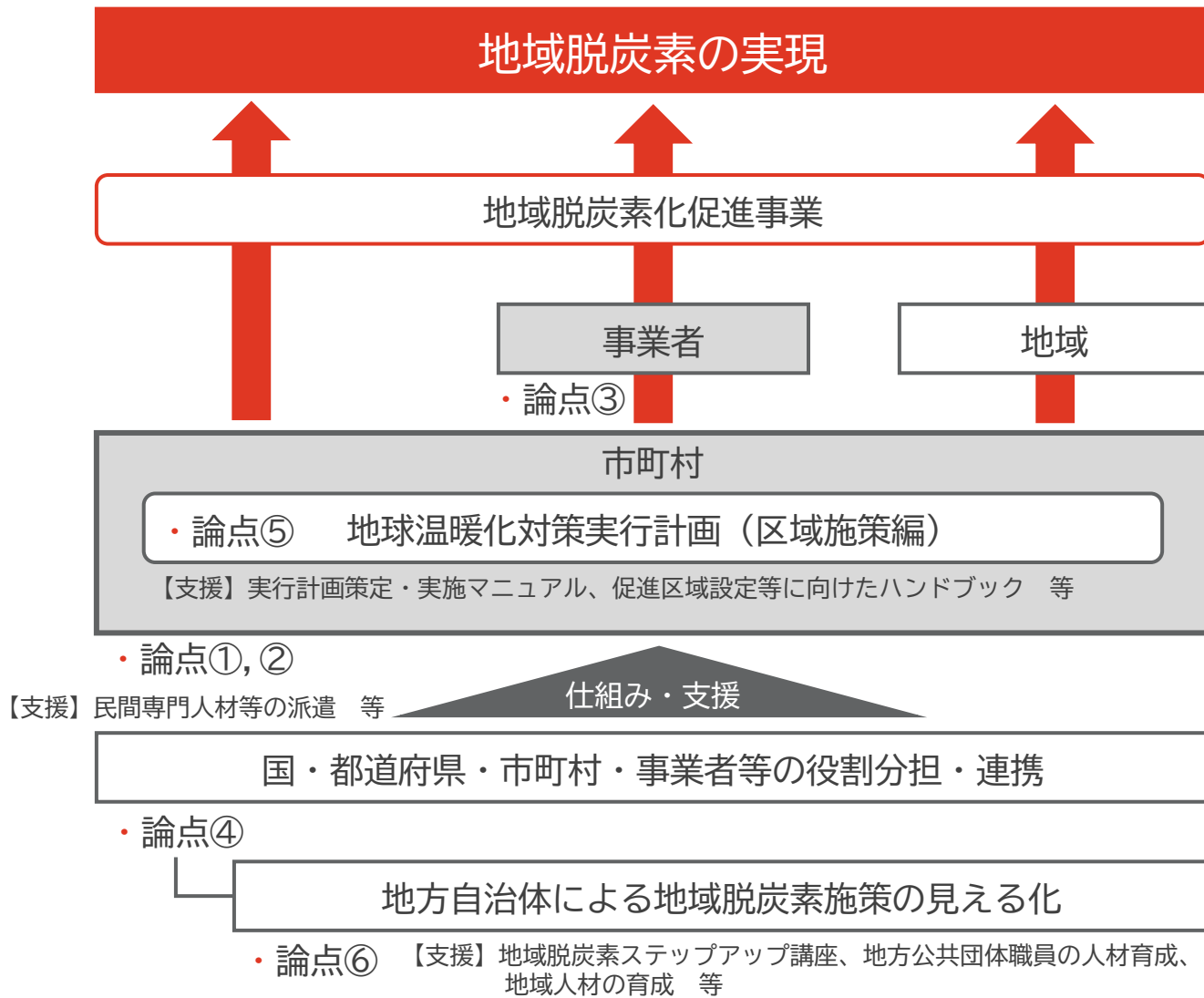
### 2. 「迅速性・柔軟性」を有し、事業性を高められる制度等であるか。

→ 目的の達成に向けて、本制度等が「**迅速性・柔軟性**」を有し、円滑に事業が進めることができれば事業性を高められることが期待される。

## 【地域脱炭素化促進事業制度】

- 国や都道府県が定める環境保全に係る基準に基づき**促進区域等を設定（ゾーニング）**。
- 地域脱炭素化促進事業の認定を受けることによる、**関係許可等手続のワンストップ化**。
- 環境影響評価法に基づく事業計画の立案段階における配慮書手続の省略といった**特例**。

# 論点に対するご意見 ~論点に関する認識~



- 弊社は自治体新電力として自治体と目的を共有し、地域の経済・環境・社会価値の向上に向けて、地域共生型再エネ導入及び地域エネルギーマネジメントを地域とともに実施。
- 前述の認識と弊社の立ち位置を踏まえ、論点に対する意見は、次のとおり。
- なお、論点③については、「地域脱炭素化促進事業制度の課題感」に示したとおり。

### ①地域脱炭素というコンセプトを共通理解とした横断的連携の後押し（論点①④に関する事項）

- ・ 地域脱炭素は、環境面だけでなく、地域の経済や社会面の課題解決につながるものであるものの、主に所管する環境部署以外の理解度の不足から、庁内の合意形成が難しく、大きな負担となっていると想定。
- ・ このため、国・都道府県レベルから、より横断的に連携する仕組みを構築及び機運醸成に繋がる情報を発信し、横断的連携の必然性を周知していくことが望まれる。

### ②地域脱炭素化促進事業を推進するための中間的な支援体制の確立（論点①④に関する事項）

- ・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の作成、促進区域の設定、そして地域脱炭素促進事業の実施において、政策的・制度的な知識等の不足、人員（体制）の不足等が課題。
- ・ これら一連の取組は、中長期的な取組となる一方、職員の異動等により知見・ノウハウの蓄積が課題。
- ・ 本制度により地域脱炭素化促進事業を推進するためには、中間的な支援を行う人材・組織等の体制を整えることが望まれる。（例えば、地方環境事務所やEPO等による継続的な連携・支援体制 等）

### ③市町村の政策に基づくインセンティブの見える化（論点②に関する事項）

- ・ 市町村へのインセンティブとは、“地域共生型再エネの推進が、市町村の「政策」に対して、目標やKPIの達成に寄与していること”と仮定すると、その「見える化」の方法が示されることが望まれる。

※「地域経済波及効果分析ツール」の活用もその一つ。